

第 161 回

全国都道府県議会議長会定例総会 会 議 録

平成 30 年 11 月 1 日
於 大 阪 府

全国都道府県議会議長会



平成30年11月1日(木) 第161回全国都道府県議会議長会定例総会 於 大阪府

第161回

全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

第 161 回

全国都道府県議会議長会定例総会会議録

目 次

定例総会出席者	3
定例総会記事	7
1. 役員会	7
2. 定例総会	10
定例総会議事録（速記録）	17
定例総会議決事項	63
自治功労表彰受章者名簿	143
定例総会その他資料	183

第161回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第 161 回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

平成 30 年 11 月 1 日

北海道議会議長	大谷	亨
青森県議会議長	熊谷	雄一
岩手県議会議長	佐々木	順一
秋田県議会議長	鶴田	有司
宮城県議会議長	中島	源陽
山形県議会議長	志田	英紀
福島県議会議長	吉田	栄光
東京都議会議長	尾崎	大介
神奈川県議会副議長	齋藤	健夫
千葉県議会議長	吉本	充
栃木県議会議長	五十嵐	清
埼玉県議会議長	齊藤	正明
群馬県議会議長	橋爪	洋介
山梨県議会副議長	安本	美紀
長野県議会議長	鈴木	清
新潟県議会議長	沢野	修
愛知県議会議長	松川	浩明
三重県議会議長	前田	剛志
静岡県議会議長	渥美	泰一
岐阜県議会議長	尾藤	義昭
富山県議会副議長	山本	徹
石川県議会議長	作野	広昭
福井県議会議長	山本	文雄
京都府議会議長	村田	正治
大阪府議会議長	岩木	均
兵庫県議会議長	松本	隆弘

奈良県議会議長	川口正志
和歌山県議会議長	藤山将材
滋賀県議会議長	川島隆二
広島県議会議長	山木靖雄
岡山県議会議長	高橋戒隆
鳥取県議会議長	稲田寿久
島根県議会議長	大屋俊弘
山口県議会議長	柳居俊学
香川県議会議長	花崎光弘
徳島県議会議長	重清佳之
高知県議会副議長	坂本孝幸
愛媛県議会議長	鈴木俊広
福岡県議会副議長	畑中茂広
大分県議会議長	井上伸史
佐賀県議会議長	石倉秀郷
長崎県議会議長	溝口芙美雄
宮崎県議会議長	蓬原正三
熊本県議会議長	坂田孝志
鹿児島県議会議長	柴立鉄彦
沖縄県議会議長	新里米吉

ほか事務局出席者 137名
 総 員 183名

第 161 回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第161回全国都道府県議会議長会定例総会記事

1. 役員会

(1) 日程

日時 平成30年11月1日（木） 午後1時29分

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪 4階 「ザ・テラスルーム」

- ① 開会
- ② 会長あいさつ
- ③ 地元議長あいさつ
- ④ 議事
 - a 定例総会の日程及び議事運営について
 - b 自治功労者の表彰について
 - c 第164回定例総会の開催地について
 - d 定例総会議決事項の推進方法について
- ⑤ 閉会

(2) 議事

日時 平成30年11月1日（木） 午後1時33分

出席者 役員－北海道、岩手、宮城、福島、千葉、栃木、愛知、静岡、石川、大阪、
滋賀、広島、島根、山口、香川、徳島、高知、福岡、大分
委員長報告県－京都（地方自治）、岐阜（社会文教）、宮崎（経済産業）、
山形（国土交通）、兵庫（農林水産環境）

経過

① 開会

株丹全国議長会事務総長が開会を告げた。

② 会長あいさつ

全国議長会会長の柳居山口県議会議長が以下のとおり挨拶を述べた。

一言ごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、公務何かとご多忙の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

お蔭をもちまして、第161回定例総会を本日開催する運びとなりました。

開催地であります大阪府の岩木均議長、西野しげる副議長並びに近畿ブロックの

各議長をはじめ、関係者の皆様におかれましては、諸般の準備に多大のご苦勞をいただきましたことを、この機会に改めて厚く御礼申し上げます。

本日の役員会は、定例総会が円滑に運営できますよう、先般の役員会でご了承いただいております議事全般について、ご確認を願うため開催した次第であります。

なお、本日は、定例総会で五委員会の審査結果報告が予定されておりますことから、ご報告いただく委員長、副委員長にもご出席をいただいております。

趣旨ご了承の上、よろしくお願い申し上げます。

③ 地元議長あいさつ

開催地議長の岩木大阪府議会議長が、以下のとおり挨拶を述べた。

皆さんどうもこんにちは。大阪府議会議長の岩木均でございます。第161回全国都道府県議長会定例総会の開催地議長として一言ご挨拶を申し述べたいと思います。

まず、今年、発生いたしました災害によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本日はようこそ大阪へお越しいただきました。心より歓迎を申し上げる次第でございます。国政においては先週、臨時国会が開会いたしました。安倍総理所信表明演説でも災害からの復旧復興に加え国土強靱化、社会保障改革などが触れられているところでございます。我々地方議会におきましても、規制の緩和や地方への権限移譲など地方にとって真に必要となる施策を国に対して発信していくことが求められております。本日の総会が都道府県議会の連携を一層深める場となり、今後の情報の共有に資するものとなりますよう開催地議長としてしっかり努めてまいりますので、皆様方には円滑な議事運営にご協力を賜りますように重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

結びに2025年国際博覧会の大阪、関西への誘致に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、更なるご支援を願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

④ 議事

a 定例総会の日程及び議事運営について

株丹事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

開会后、地元議長挨拶、会長挨拶、大阪府知事の挨拶を濱田副知事が代読、大阪市長の挨拶を鍵田副市長が代読の後、来賓の祝辞となります。内閣総理大臣については、メッセージを京都府の村田議長に代読していただきます。総務大臣挨拶

挨拶を総務省の安田総務事務次官が代読することとなっております。

また、衆・参両院議長の祝電を私からご披露申し上げます。

続きまして、自治功労者表彰に移ります。自治功労者表彰終了後、一旦休憩しまして、自治功労者の記念撮影を行います。

総会を午後3時15分頃再開し、まず新任正副議長の紹介として、山梨県議会の安本副議長をご紹介申し上げます。

その後、総会議長として地元大阪府議会の岩木議長が選任される運びでございます。

議事に入り、先ず、役員会提出議案の決議案3件について、川島滋賀県議会議長が案文朗読に代えて趣旨説明していただき、採決いたします。

なお、採決に際しては、年金関係の第3号議案について、大阪府から態度を保留する旨のご意見をいただいていることを私から報告した後、採決に進みたい旨をお諮りいたします。

また、委員会提出議案については、各委員長から委員会における審査結果報告の後、質疑、採決を行います。

委員長報告については、地方自治委員会は、副委員長の村田京都府議会議長、社会文教委員会は、委員長の尾藤岐阜県議会議長、経済産業委員会は、委員長の蓬原宮崎県議会議長、国土交通委員会は、委員長の志田山形県議会議長、農林水産環境委員会は、委員長の松本兵庫県議会議長がそれぞれ報告することとなっております。

議案審議終了後、明年秋の第164回定例総会開催地を決定します。開催地の山本福井県議会議長から歓迎のご挨拶がある予定です。

その後、大谷北海道議会議長から、見舞金の御礼について、尾崎東京都議会議長から、東京オリンピック・パラリンピックへの協力要請について、中島宮城県議会議長から、リニアコライダーの誘致に向けた協力要請について、それぞれご発言があり、議事は終了する予定でございます。閉会はおよそ午後3時50分前後を予定しております。

定例総会終了後、講演、記念撮影、懇談会を行う。

なお、講演については、「観光立国と地方創生で日本を元気に！」と題して、公益財団法人大阪観光局理事長の溝畑宏さんによるご講演を聴取する予定でございます。

b 自治功労者の表彰について

株丹事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

総会に招待することとなっている在職30年以上の受章者は、今回、36名の方が該当でございます。このうち、本日の出席は17名でございます。

25年以下の受章者については、岐阜県の尾藤議長に代表受章していただきます。

また、議長在職5年以上の特別功労者は、柳居会長が対象者でございまして、表彰状の授与については、大谷副会長にお願いしております。

なお、最後の受章者代表謝辞については、議員在職50年以上の受章者であります浅野俊雄島根県議会議員が行うこととなっております。

c 第161回定例総会の開催地について

柳居会長が以下のとおり述べた。

本件については、東海北陸ブロックの福井県で開催することを、先般の役員会においてご了解いただいたところであります。

本日の定例総会で正式に決定し、山本文雄福井県議会議長からご挨拶をいただきます。

d 定例総会議決事項の推進方法について

株丹事務総長が以下のとおり説明し、了承された。

先般の役員会において、「定例総会議決事項の推進方法」として決定いただいたとおりであり、議決事項全般については、会長及び副会長により、内閣総理大臣、内閣官房長官、与党幹部等に対して、また、各委員会所管事項については、各委員会の正副委員長及び委員により、所管の府省政務三役、与党関係部会長等に対してご要請いただきます。

11月中に実施することで、別途日程を調整させていただきたいと考えております。

⑤ 閉会

以上により閉会した。(午後1時43分)

2. 第161回定例総会

(1) 日程

日時 平成30年11月1日(木) 午後2時

場所 ザ・リッツ・カールトン大阪 4階「ザ・リッツ・カールトン・ボールルーム」

① 開会

② あいさつ

地元議長

会長

地元知事

地元市長

③ 祝辞

内閣総理大臣

総務大臣

④ 祝電

⑤ 自治功労者表彰

会長あいさつ

表彰状授与

受章者代表あいさつ

〔休憩〕

〔再開〕

⑥ 新任正副議長紹介

⑦ 総会議長の推挙

⑧ 議事

a 議案審議

決議案朗読・採決

提言案に係る各委員会審査結果報告・採決

b 第164回定例総会開催地の決定

開催ブロック代表あいさつ

⑨ 地元議長あいさつ

⑩ 閉会

⑪ 講演

「観光立国と地方創生で日本を元気に！ - Stay hungry, Stay foolish -」

公益財団法人大阪観光局理事長（大阪観光局長）

溝 畑 宏 氏

(2) 議事（詳細は別途速記録参照）

日時 平成30年11月 1 日（木） 午後 2 時

経過

① 開会

株丹全国議長会事務総長が開会を告げたのち、国歌を演奏した。

② あいさつ

岩木大阪府議会議長、柳居全国議長会会長（山口県議会議長）、濱田省司大阪府副知事、鍵田剛大阪市副市長が挨拶を述べた。

③ 祝辞

村田京都府議会議長が安倍内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、安田総務事務次官が石田総務大臣の祝辞を代読した。

④ 祝電

株丹事務総長が衆・参両院議長の祝電を披露した。

⑤ 自治功労者表彰

柳居会長が挨拶を述べたのち、永年勤続功労議員472名の表彰を行うとともに、浅野島根県議会議員（議員在職50年以上）が受章者を代表して、お礼の挨拶を述べた。

〔株丹事務総長が休憩を宣告した。（午後3時）〕

〔株丹事務総長が再開を宣告した。（午後3時15分）〕

⑥ 新任正副議長の紹介

株丹事務総長が7月25日の第160回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。

⑦ 総会議長の推挙

本定例総会の議長に岩木大阪府議会議長を推挙した。

⑧ 議事

a 議案審議

まず、岩木総会議長から議案の審議方法について諮り、決定した。

決議案朗読・採決

川島滋賀県議会議長が、役員会提出の第1号議案から第3号議案について、趣旨説明を行った後、株丹事務総長から、役員会においては、大阪府議会の岩木議長から、第3号議案の「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議(案)」については、態度を保留する旨の発言があった旨の説明が行われた。

その後、株丹事務総長より、一部の決議案について態度を保留する旨の意見等があったが採決に進むことについて了承を得た後、諮った結果、いずれも原案のとおり決定した。

なお、尾崎東京都議会議長から、第1号議案「地方税財源の充実確保に関

する決議（案）」について、東京都議会としては、財政力格差の是正という観点から地方法人課税の見直しを議論することについては反対する立場である旨発言があった。

提言案に係る各委員長報告・採決

各委員会提出の第4号議案から第8号議案までの5議案を一括議題とし、次のとおり各委員長及び副委員長から委員会における審査の経過と結果等について報告したのち、岩木総会議長から諮った結果、各議案とも全会一致をもって委員長報告のとおり決定した。

地方自治委員会副委員長	村田	京都府議会議長
社会文教委員会委員長	尾藤	岐阜県議会議長
経済産業委員会委員長	蓬原	宮崎県議会議長
国土交通委員会委員長	志田	山形県議会議長
農林水産環境委員会委員長	松本	兵庫県議会議長

b 第164回定例総会開催地の決定

岩木総会議長が「役員会において協議の結果、東海北陸ブロックの福井県で開催することと決定しているが、ご異議ないか」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定した後、山本福井県議会議長が「第164回定例総会を福井県で開催させていただくことをご決定いただき、感謝申し上げます」旨挨拶を述べた。

⑨ 発言

大谷北海道議会議長から、北海道胆振東部地震の支援に対する御礼の発言があり、尾崎東京都議会議長から東京オリンピック・パラリンピックの開催について、中島源陽 宮城県議会議長から国際リニアコライダーの誘致について、それぞれ機運醸成を図りたい旨の発言があった。

⑩ 地元議長あいさつ

岩木大阪府議会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

⑪ 閉会

株丹事務総長が閉会を宣告した。（午後3時48分）

⑫ 講演

公益財団法人大阪観光局理事長の溝畑宏氏が「観光立国と地方創生で日本を元気に！ - Stay hungry, Stay foolish -」と題して講演を行った。

（午後4時～5時4分）

第161回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

平成30年11月1日(木)

午後2時 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）大変長らくお待たせいたしました。ただいまから、第161回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

私は、全国都道府県議会議長会事務総長の株丹でございます。しばらくの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

開会に当たりまして、国歌を演奏いたします。ご起立願います。

[一同起立]

(国歌演奏)

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ご着席願います。

あ い さ つ (1) 地 元 議 長

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）初めに、地元開催地の大阪府議会の岩木均議長からご挨拶をいただきます。岩木議長、よろしくお願いいたします。

○大阪府議会議長（岩木 均君）大阪府議会議長の岩木均でございます。第161回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、開催地議長として一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

まずは、平成30年7月豪雨や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、今年に入りまして発生いたしました災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

また、大阪北部地震に際しましては、全国の都道府県議会の皆様から義援金や職員の派遣をはじめ、様々なご支援をいただきました。心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

また、本日、長年にわたり地方自治の発展に努力された功績により、自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます方々に、今までのご労苦とご功績に対し、深く経緯を表し、

心からお祝いを申し上げる次第でございます。

さらに、この定例総会にご来賓としてお越しく下さいました総務省の安田事務次官、本府の濱田副知事、そして大阪市の鍵田副市長におかれましては、公務ご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、皆様方、本日はようこそ大阪へお越しく下さいました。全国の都道府県議長並びに副議長の皆様方をお迎えし、このように盛大に定例総会が開催できますことは誠に光栄であり、皆様方のご来訪を心より歓迎をする次第でございます。現在、大阪はインバウンドの増加により大変賑わいを見せております。この会場の近くには大阪駅がありますので、ここに来られるまで多くの外国人旅行者の方とすれ違われたかと思えます。地元議長といたしましても、大阪の食文化や観光地としての魅力は大きな評価を受けていることに大変感謝しますとともに、これまで以上におもてなしの心を忘れずに大阪の魅力向上に尽力をしたいと考えております。

定例総会終了後には、大阪観光局の溝畑理事長から観光立国と地方創生について貴重なお話をいただける予定でございます。どうぞ、地域の魅力向上についてご参考いただけますようによろしく願いをいたします。

他方、この夏に発表された総務省の自治体戦略2040構想研究会報告書では、新たな自治体行政の方向性として、圏域単位での行政のスタンダード化や、都道府県、市町村の二層化の柔軟化が示されました。先の地方制度調査会への諮問にも見られますように、将来の人口減少高齢社会を見据え、地方行政体制のあり方が大きく見直されようとしています。そのような中、地域の活力を保ち、更なる発展を遂げるためには、将来の住民の生活のために必要な施策を我々一丸となり提案していくことが重要であります。本日の定例総会では、役員会、各委員会から提案された決議や提言が議論されます。議決された決議、提言をしっかりと政府に届け、地方にとって真に必要な施策を発信する機会にしていきたいと考えております。

結びに、万博誘致支援に関するご決議につきましては、全ての都道府県議会でご採択を賜り、2025年国際博覧会の大阪関西への誘致に向けた機運も高まってきております。この場をお借りして感謝を申し上げます。開催地決定まであと少しとなりましたが、更なるご支援のほど、よろしく重ねてお願いを申し上げます。

この会議を通して、道府県議会の連携が深まり、各地域のますますの発展に繋がりますように祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 会 長

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、全国都道府県議会議長会会長、柳居俊学山口県議会議長からご挨拶申し上げます。柳居会長、よろしく願いいたします。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）全国都道府県議会議長会会長の柳居俊学でございます。第161回定例総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、御多用の中、本定例総会にご出席いただき、誠に有難うございます。

本日は、開催地であります大阪府議会の岩木均議長、西野しげる副議長を始め、近畿ブロック各県議会の皆様方の格別のご尽力によりまして、ここ大阪市において、このように総会を開催する運びとなりました。誠に有難うございます。心より御礼申し上げます。

また、ご来賓として地元から濱田省司大阪府副知事、並びに鍵田剛大阪市副市長、また、国からは、総務大臣代理として安田充総務事務次官にご臨席を賜っております。ご来賓の皆様には、公務極めてご多忙のところ ご臨席をいただきまして、誠に有難うございます。

まずもって、本年も、6月の大阪北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、9月の北海道胆振東部地震、また、相次いで襲来する台風などにより、甚大な災害が各地で発生いたしました。

一連の災害により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された全ての皆様に対し、心からなるお見舞いを申し上げます。

これらの災害では、関西国際空港の水没や大停電など広範囲、大規模にインフラ機能が失われるような事態も発生いたしました。災害が頻発する自然の脅威に、多くの国民が、大きな不安を抱いているものと思います。都市部や、離島・山間へき地はもちろん、我が国の強靱なインフラの整備を加速し、防災・減災対策に万全を期すべきであることから、去る10月15日の国と地方の協議の場においても、私から災害に強い国土づくりについて、お願い申し上げたところであります。

来年は、約200年ぶりに天皇陛下が御退位され、皇位の継承がございます。また、ここ大阪ではG20サミットが開催されますし、2年後には東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、我が国は、歴史的な転換点を迎えることとなります。

このような中で、人生100年時代を見据えて、人づくり革命、生産性革命に取り組み、景気回復を確実なものとし、若者に夢や希望を与えていくためには、地方は、国・政府と一体となって地域経済の活性化や、地方創生の実現を強力に進めていく必要があります。

加えて、頻発する災害に備えた防災・減災対策や、社会保障問題など、山積する課題に着

実に対応していかなければなりません。

そのためには、何よりも、地方自治の存立の基盤となる地方税財政を充実・強化することが不可欠であります。

さらには、国民の幅広い政治参加や、地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入についても、早急に実現を図る必要がございます。

本日の総会では、地方税財源の充実確保に関する決議案など3件の決議、並びに平成31年度政府予算編成に関する提言案についてご審議願うこととしております。

二元代表制の下、地方自治の発展に大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっております。

議長各位におかれましては、十分にご審議を賜りますとともに、本日の会議を通じて一層の交流と連携を深められ、本定例総会が、所期の成果を挙げるができますよう願ひいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

(3) 地 元 知 事

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）次に、ご来賓の方々のご挨拶を頂戴いたします。

まず、地元大阪府の松井一郎知事からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。本日は、代理として瀨田省司副知事にご出席いただいております。

それでは、瀨田副知事、よろしくお願ひいたします。

○**大阪府副知事**（瀨田 省司君）ただいまご紹介にあずかりました、大阪府の副知事の瀨田でございます。第161回定例総会のご盛会、誠にありがとうございます。

本日は、本来ですと、知事の松井がまいりまして皆様に親しく歓迎のご挨拶を申し述べるべきところでございますが、あいにく2025年万博の誘致活動が大詰めでございまして、現在、松井知事、海外出張中でございます。私、知事から預かってまいっております祝辞を代読させていただきます。

第161回全国都道府県議会議長会定例総会が、ここ大阪で開催されますことをお祝い申し上げますとともに、皆様を心から歓迎いたします。皆様方は、住民の代表として住民福祉の向上は元より、安全・安心や地域社会の発展など、都道府県としての広域的な取り組みにご尽力をされています。また、近年頻発する自然災害に対して被災者支援や経済活動の復興など、地域の最前線で取り組まれていることに心から敬意を表します。

地方自治の発展のためには、二元代表制の担い手である都道府県議会議長の皆様の課せら

れる役割は極めて重要であり、今後ともご活躍をされますことをお祈りしております。

現在、大阪府では、オールジャパン体制のもと、2025年の万博開催に向けて全力で誘致活動に取り組んでおります。大阪関西のポテンシャルを生かし、命輝く未来社会のデザインをテーマに、あるべき未来社会の姿を皆さんとともに考えられるような万博にしたいと考えております。今月23日の開催地決定まで残りわずかとなりましたが、この2025年の万博が実現し、広く日本の成長に寄与できるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本日の会議が実り多きものになるとともに、全国都道府県議会議長会のご発展と皆様のご多幸、ご健勝を心から祈念し、挨拶といたします。

平成30年11月1日、大阪府知事、松井一郎、代読でございます。本日は、誠におめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ありがとうございました。

(4) 地 元 市 長

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、地元大阪市の吉村洋文市長からご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。本日は、代理として鍵田剛副市長にご出席いただいております。

鍵田副市長、よろしく願いいたします。

○大阪市副市長（鍵田 剛君）皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました、大阪市副市長の鍵田でございます。本日は、皆様、全国から大阪にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。市長の吉村は、本日、議会開会中のため、こちらの方に参れませんので、代わりまして、市長の挨拶を代読させていただきます。

初めに、大阪北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震、7月豪雨などの災害によりお亡くなりになられた皆様方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、大阪北部を震源とする地震に際しましては、全国から大変心温まるお見舞い、ご支援を頂戴しましたことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日は、第161回全国都道府県議会議長会定例総会がこのように多くの皆様方のご出席のもと盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。また、地元自治体として心から歓迎申し上げます。柳居会長をはじめ議長会の皆様方におかれましては、日頃から住民福祉の向上と地域社会の発展のためご尽力されておりますことに心から敬意を表しますとともに、このたび、自治功労者表彰を受賞されます皆様方に対しまして心からお祝い申し上げ、これ

までの長年にわたるご功績に対しまして深く敬意を表する次第でございます。

さて、全国都道府県議会議長会におかれましては、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に向け、精力的に取り組んでいただいているところでございますが、本日の定例総会におきましても、真の地方分権社会の実現をはじめ、地方自治の発展に向け活発なご議論をいただき、実りの多い会議となることをご期待申し上げます。

また、府議会議長、府知事の挨拶でもございましたが、現在、日本万国博覧会の大阪誘致を目指しておりますが、いよいよ今月23日のB I E総会において開催国が決定いたします。全国都道府県議会議長会や各議会での決議をはじめ、これまでの誘致活動へのご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、全国都道府県議会議長会のますますのご発展と、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成30年11月1日、大阪市長、吉村洋文、代読でございました。本日は、誠におめでとうございます。

○全国議会議長会事務総長（株丹 達也君）ありがとうございました。

祝 辞 (1) 内閣総理大臣

○全国議会議長会事務総長（株丹 達也君）次に、祝辞でございます。安倍晋三内閣総理大臣からメッセージをいただいておりますので、村田正治京都府議会議長にご披露願うことといたします。

それでは、村田議長、よろしく願いいたします。

○京都府議会議長（村田 正治君）それでは、内閣総理大臣のメッセージをご披露させていただきます。

第161回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

都道府県議会議長の皆様には、日頃から各都道府県の議会の代表として、地域社会の発展や住民福祉の向上に御尽力されていることに、心から敬意を表します。

内閣が新しい体制で始動しました。「地方の活力なくして、日本の活力なし」、「地方の未来なくして、日本の未来はない」を基本姿勢として、地方創生の旗を更に高く掲げてまいります。

これまでのアベノミクスの挑戦で、経済は11%成長、地方の法人関係税収はほとんどの都

道府県で4割から5割増加し、今、地方税収は過去最高となっています。この流れを更に加速して、自らの発想による、地方創生に向けた挑戦、工夫を凝らした地域づくりを、情報面、人材面、財政面から、引き続き積極的に後押ししてまいります。

我が国が直面する最大の課題は少子高齢化です。真正面からこの課題に立ち向かい、全ての世代が安心できる社会保障改革を、3年をかけて成し遂げます。

大阪北部地震、西日本7月豪雨、台風21号及び北海道胆振東部地震など、この夏は自然災害が相次ぎ、各地に甚大な被害をもたらしました。

被災地の復旧・復興に全力で取り組み、子供たちを守るブロック塀の安全対策、熱中症対策としての全国の公立小学校、中学校へのエアコン設置などに最優先で対応するため、補正予算を取りまとめました。

さらに、全国的に、安心できるまちづくりを進めるため、近年の急激な気象変化に対応したインフラ整備を含め、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施いたします。

議長の皆様におかれましては、今後とも、地方自治の推進に力を発揮されますことをご期待申し上げるとともに、国が進める諸政策への御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

平成30年11月1日、内閣総理大臣、安倍晋三。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ありがとうございました。

(2) 総 務 大 臣

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）続きまして、石田真敏総務大臣からご祝辞を頂戴したいと存じます。

本日は、代理として安田充総務事務次官にご出席いただいております。

安田総務事務次官、よろしく願いいたします。

○総務事務次官（安田 充君）ご紹介いただきました、総務事務次官の安田でございます。本日は、お招きいただきまして、誠にありがとうございます。

石田総務大臣から祝辞を預かってきておりますので、代読させていただきたいと存じます。

第161回全国都道府県議会議長会定例総会の開催にあたり一言御挨拶を申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方には、日頃より地方自治発展のために御尽力を賜り、深く敬意を表します。

まず、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風21号及び北海道胆振東部地

震により、お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、総務省では、地域の自立を促進するため、人々が地域で支え合う持続可能な社会の構築に向けて、地域産業の発展・地域コミュニティの維持に取り組んでいます。

具体的には、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進するローカル10,000プロジェクトの充実、地域おこし協力隊の隊員数の更なる拡充や任期終了後も活躍できる環境づくり、地域と多様に関わる関係人口の創出などを推進してまいります。

また、IoTやAIの実装を目指す地域への総合的な支援を進めるなど、地域におけるICTの利活用を推進し、地域経済の活性化や地域課題の解決に大きく貢献します。

特に、超高速の次世代通信インフラ5Gは医療やモビリティなど地域課題解決や地域活性化への応用が期待されており、2020年までの実現に向けて、地方での実証などの取組を推進します。

人口減少が深刻化し、高齢者人口が最大となる2040年頃にかけて顕在化する諸課題に地方公共団体が対応していくためには、従来通りの発想ではなく、AIなどの新技術の活用可能性を含め、将来の姿から逆算し、先を見据えて、腰を落ち着けて、今の時点から議論をする必要があります。

現在、地方制度調査会において、これらの課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私ベストミックス、その他の必要な地方行政体制のあり方が審議されており、総務省としても、様々な観点から検討してまいります。

次に、地方財政に関しては、本年6月に閣議決定された新経済・財政再生計画において、地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが盛り込まれました。

年末の地方財政対策に向けては、財政当局などと激しい議論になることが予想されますが、一般財源総額の確保に向け、皆様方の力強いご支援を賜りますよう、お願いいたします。

また、本年末の税制改正プロセスにおいては、車体課税を始めとして、地方税についても、激しい議論が予想されます。

地方税源の確保に、皆様方の一致団結したご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

今後とも、議長の皆様方からの御意見等を踏まえながら、地方創生の実現、地方の活性化に向け、総務省一丸となって取り組んでまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会の益々の御発展と、御臨席の皆様方の御活躍をお祈り申し上げます。

平成30年11月1日、総務大臣、石田真敏

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ありがとうございました。

祝 電

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、衆議院議長、参議院議長から祝電をいただいておりますので、ご披露申し上げます。

第161回全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会をお慶び申し上げます。

地域の発展や住民の福祉増進に向けた皆様の日頃のご尽力に敬意を表します。地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが一層求められる中、都道府県議会の果たすべき役割と責任はより重要なものとなっております。

皆様の更なるご活躍と貴会のご発展をお祈りいたします。

衆議院議長、大島理森。

第161回全国都道府県議会議長会定例総会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

少子高齢化社会の到来や度重なる自然災害への対応など、地方自治を取り巻く多くの課題が山積している中、地方議会を代表される皆様方が一堂に会し、地方自治を巡る諸課題について議論を深め、連携を強化されますことは大変意義深いことと存じます。

皆様方には、引き続き、地域住民が安心して暮らせる環境づくりにご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日の総会が、地方自治の将来にとって実り多いものとなりますことをお祈りいたしますとともに、貴会の更なるご発展と、ご列席の皆様方のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

参議院議長、伊達忠一。

以上でございます。

ここで、濱田副知事、鍵田副市長、安田総務事務次官、公務のため退席されます。誠にありがとうございました。

自治功労者表彰 (1) 会長あいさつ

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）それでは、ただいまから、自治功労者表彰を行います。

初めに、柳居会長からご挨拶を申し上げます。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）自治功労者の表彰をとり行うに当たりまして、一言、お慶びのご挨拶を申し上げます。

本日、栄えある表彰を受賞されます方々は、都道府県議会議員として、長きにわたりご活躍してこられた、永年勤続功労者472名の方々でございます。

本席には、議員在職30年以上の方々、17名にお越しいただいております。いずれの方々も、議会の立場から、住民福祉の向上と地方自治の発展に、多大なるご尽力をいただいた方々でございます。

ここに、功労者の皆様方の、今日までのご労苦に感謝申し上げ、そのご功績をたたえますとともに、ご活躍を支えてこられましたご家族の皆様に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

さて、我が国は、少子高齢化・人口減少という困難に直面しております。この困難を乗り越え、地域の活力を維持するため、地方がいかに戦略的に対応していくか、我々地方議会議員に課せられた使命は極めて重要であります。

こうした状況の中で、私ども都道府県議会議員は、これまで以上に住民代表としての役割を果たすため、一層の努力を重ねていかなければなりません。

本日、表彰をお受けになられます皆様方におかれましては、今後とも、健康に十分留意されまして、これまで培われた豊かなご経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立のため、なお一層のご尽力、ご指導を賜りますよう、心からお願い申し上げ、お祝いのご挨拶といたします。

本日は誠におめでとうございます。

(2) 表 彰 状 授 与

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）これより、表彰状の授与を行います。

まず、議員在職50年以上の自治功労者でございます。

島根県議会議員、浅野俊雄殿。

○**全国議長会会長**（柳居 俊学君）表彰状、浅野俊雄殿。

あなたは、島根県議会議員として在職50年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）島根県議会議員、細田重雄殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、細田重雄殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、議員在職45年以上の自治功労者でございます
栃木県議会議員、板橋一好殿

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、板橋一好殿。

あなたは、栃木県議会議員として在職45年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功労をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）岐阜県議会議員、猫田孝殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、猫田孝殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、議員在職40年以上の自治功労者でございます。

山形県議会議員、後藤源殿

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、後藤源殿。

あなたは、山形県議会議員として現職40年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功労をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）石川県議会議員、福村章殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、福村章殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）奈良県議会議員、川口正志殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、川口正志殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）奈良県議会議員、新谷絃一殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、新谷絃一殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）島根県議会議員、佐々木雄三殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、佐々木雄三殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）長崎県議会議員、宮内雪夫殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、宮内雪夫殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、議員在職35年以上の自治功労者でございます。

愛知県議会議員 直江弘文殿

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、直江弘文殿。

あなたは、愛知県議会議員として在職35年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）三重県議会議員、中川正美殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、中川正美殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）広島県議会議員、林正夫殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、林正夫殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）岡山県議会議員、千田博通殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、千田博通殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、議員在職30年以上の自治功労者でございます。

宮城県議会議員、中澤幸男殿

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、中澤幸男殿。

あなたは、宮城県議会議員として在職30年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会会長。

おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）奈良県議会議員、小泉米造殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、小泉米造殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）和歌山県議会議員、宇治田栄蔵殿。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、宇治田栄蔵殿。

以下同文でございます。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）なお、本日ご欠席の議員在職30年以上の自治功労者をご披露申し上げます。

神奈川県議会議員、中村省司殿。同じく、久保寺邦夫殿。

新潟県議会議員、星野伊佐夫殿。同じく、三富佳一殿。同じく、石井修殿。

愛知県議会議員、塚本久殿。同じく、水野富夫殿。

三重県議会議員、西場信行殿。

静岡県議会議員、森竹治郎殿。

奈良県議会議員、出口武男殿。

広島県議会議員、檜山俊宏殿。

島根県議会議員、成相安信殿。

香川県議会議員、綾田福雄殿。

高知県議会議員、土森正典殿。

愛媛県議会議員、中畑保一殿。

福岡県議会議員、武藤英治殿。同じく、中村明彦殿。

熊本県議会議員、山本秀久殿。

鹿児島県議会議員、山田国治殿。

以上の方々でございます。

次に、議員在職10年以上から25年以上の自治功労者の表彰を行います。

なお、お時間の都合上、お手元の自治功労表彰受章者名簿によりましてご披露に代えさせていただきますと存じますが、在職年数毎の人数は、議員在職25年以上12名、議員在職20年以上170名、議員在職15年以上226名、議員在職10年以上27名、の合計435名でございます。

以上の方々を代表して、岐阜県議会議員、尾藤義昭殿に表彰状の授与を行いたいと存じます。

尾藤議長さんと柳居会長は、演壇前にお進み願います。

○全国議長会会長（柳居 俊学君）表彰状、尾藤義昭殿。

あなたは、岐阜県議会議員として在職20年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰します。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議員会長会会長。おめでとうございます。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）続きまして、議長在職5年以上の特別功労者の表彰を行います。

山口県議会議長、柳居俊学殿

なお、柳居議長は、本会会長であることから、副会長である大谷北海道議会議長から授与願います。

○全国議長会副会長（大谷 亨君）表彰状、柳居俊学殿。

あなたは、山口県議会議長として在職5年以上に及び、地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります。よって、ここにその功績をたたえ、表彰いたします。

平成30年11月1日、全国都道府県議会議長会。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）最後に、本日の受章者全員を代表されまして、島根県議会議員、浅野俊雄様からご挨拶をいただきます。浅野議員、よろしく願いいたします。

○島根県議会議員（浅野 俊雄君）ただいま全国都道府県議長会、貴重な席に長年勤めたということで功労賞をいただきまして、心からありがたくお礼申し上げます。

長らく出させていただいたわけですが、古いことが特に年取るといふものでございますけれども、県議会で14期務めておられた先輩を3人知っておりますが、15期というのがまだいないなと思っておりましたら、率直に言って、島根県の県庁があります県土の松江の選挙区でございます。私と細田県議が今13期でございますから、13回、県議会議員の選挙、同じ選挙区でございますが、非常に手を繋いでやったおかげで13期当選をさせていただいているわけでございます。

その他の方々も、それぞれ選挙、本当にご苦勞様でございます。ただ、全国議長会の会員の方々からこうした賞をいただきましたことを、感謝を申し上げながら、今、議長さん方でございますから、我々県議会議員というのは国会議員を選挙区で応援して国会議員が誕生したと思っておるわけでございます。その国会議員の活動が我々の各都道府県の色々な県民がありますが、その各論の期待に応えてもらわなきゃならんわけですが、率直、私も、五十何年やっておりましたから、今、振り返ってみまして、変わったなと思ひますのは、これからの県議会議員の活躍の仕方だと思います。

それは、昔は中選挙区でございました。したがって、中選挙区でございますと、同じ政党の中に複数出まして後援会を作って、直接県民に触れ合って、当選させていただくと、次のことがございますから、また県民に触れ合うわけでございます。今、小選挙区になりますと、選挙区毎に政党からそれぞれ決めて、それをまず県議会議員が相談して決めるわけですが、小選挙区になりまして、国会議員の活動のあり方、これが国政を揺さぶるわけでご

ございますから、国民のため、その仲人役としての県議会議員、特にそのまとめられておりますこの議長会のあり方、非常に私は大事ではなかろうかと。その県議会議長会が県議会議員の意向をまとめて出て発言をされるわけでございます。知事は知事でまた別でございますが、どうか、これからの県議会議長の皆さん方は、その中選挙区と小選挙区との国会議員の東京での活動のあり方を見ながら、その足らざるところ、国民から見て満たされざるところを議長会の皆さん方が吸い上げてうまく国政に繋いでいただきますように、心から、これから期待をするわけでございます。

私らは、年取りますから、いずれ去るわけでございますが、どうか、若い議長の皆さん方、これからますますご活躍をされますように心から祈念をいたしまして、今日、表彰していただきましたお礼に代えさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）浅野様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、自治功労者表彰を終わります。

それでは、15分ほど休憩をいただきたいと思います。午後3時15分に再開をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（午後3時 休憩）

（午後3時15分 再開）

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ただいまから、定例総会を再開いたします。

新任議長紹介

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）まず、新任正副議長のご紹介でございます。去る7月25日開催の第160回定例総会以降にご就任されました正副議長さんをご紹介させていただきます。

山梨県議会副議長、安本美紀様。

本日はご欠席でございますが、山梨県議会議長、河西敏郎様にご就任されておられますので、ご紹介申し上げます。

総会議長の推挙

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）次に、総会議長の推挙についてでございます。

本定例総会の議長につきましては、本会会則第16条の規定に基づき、定例総会開催ブロックであらかじめ互選した方を議長とすることとなっております。

本定例総会の議長には、近畿ブロック議長会の互選によりまして、岩木均大阪府議会議長に決定されております。岩木議長には、どうぞ議長席にお着きを願います。これ以降の議事は、総会議長が執り行います。

議 事

(1) 議 案 審 議

決 議 案 朗 読 ・ 採 決

提 言 案 に 係 る 各 委 員 会 審 査 結 果 報 告 ・ 採 決

○総会議長（岩木 均君）総会議長の職を務めることになりました大阪府議会議長の岩木均でございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

これより議案の審議に入ります。10月19日開催の役員会提出に係るもの並びに各委員会提出に係るものについての議案の審議方法についてお諮りいたします。

まず、役員会提出に係る3件の決議（案）については、広範かつ多岐にわたるため、議案の朗読に代えて、趣旨説明を行うこととし、次に、各委員会提出に係る提言（案）については、委員会から審査結果報告を願い審議をいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（岩木 均君）ご異議がないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、まず、役員会提出に係る第1号議案から第3号議案の3議案を一括議題といたします。

第1号議案から第3号議案の趣旨説明を、川島隆二滋賀県議会議長にお願いをいたします。

○滋賀県議会議長（川島 隆二君）

滋賀県議会議長の川島隆二です。役員会から提出された議案3件につきまして、議案の趣旨をご説明いたします。

まず、第1号議案「地方税財源の充実確保に関する決議（案）」です。

地方公共団体が、地域の諸課題に責任を持って取り組むためには、その基盤となる税財源を持続的、安定的に確保することが不可欠であります。地方財政の状況をみますと、これまで厳しい歳出抑制を行ってきてもなお、依然として厳しい状況にあります。

こうした中で、地方が実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保することや、地方税の一層の充実、税源の偏在性が少なく税収の安定性を備えた地方税体系の構築などを要請するものです。

次に、第2号議案「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議（案）」です。

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、7年が経過しても、いまだ収束しておらず、福島県では、今なお多くの人々が避難を余儀なくされているところがあります。

このため、国が前面に立ち、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めることや、放射線モニタリング体制の充実と測定結果の速やかな提供、住民への抜本的な健康対策の実施などを要請するものです。

最後に、第3号議案「厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）」です。

地方議会議員の活動が幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっているなかで、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながっていくと考えます。

このため、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現することを要請するものです。

以上が各決議案の趣旨でございます。

○総会議長（岩木 均君）ありがとうございました。

本件に対し、ご質疑またはご意見等はございませんでしょうか。どうぞ。

○東京都議会議長（尾崎 大介君）都議会議長の尾崎でございます。第1号議案の、地方税財源の充実確保に関する決議（案）に関して、一言発言をさせていただきたいと思っております。

今回の決議案には、地方法人課税について新たな偏在是正措置を講ずること、こうした内容が盛り込まれておりますが、これに関して、東京都議会としては、去る9月19日に、全会派一致で、地方法人課税の見直しに関する意見書を可決いたしております。

この中で、地方法人課税は受益と負担とを一致させるという地方税の原則にのっとり運用が図られるべきものであり、本来、地方交付税制度が担うべき財政力格差の是正という観点から、税制度の見直しが議論されることは適切でないという旨、述べさせていただいております。

この決議案の取りまとめに当たっては、大都市部にご配慮をいただいたものと重々承知をいたしておりますが、東京都議会といたしましては、財政力格差の是正という観点から地方

法人課税の見直しを議論することについては反対する立場でございますので、この場で改めて表明をさせていただきたいと思います。

また、この後、報告が予定をされております平成31年度政府予算編成に関する提言（案）につきましても、都議会の考え方は先ほど述べたとおりでありますので、ご理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○**総会議長**（岩木 均君）他にはご発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○**総会議長**（岩木 均君）なお、この際、決議の採決について、事務総長から説明をさせます。

○**全国議長会事務総長**（株丹 達也君）先ほど川島議長から決議案につきましてご説明をいただき、第1号議案、地方税財源の充実確保に関する決議（案）につきまして東京都の尾崎議長からご発言をいただきました。また、第3号議案、厚生年金への地方議会議員の加入に関する決議（案）につきましては、あらかじめ大阪府の岩木議長から態度を保留するとのご意見が寄せられております。

これまでの総会におきましても同様のご発言がございましたけれども、簡易採決を行ってまいりましたので、今回も同様の方式で採決を行うことでよろしいのではないかと存じております。

以上でございます。

○**総会議長**（岩木 均君）ただいまの説明に対してご意見等はございませんでしょうか。

ただいまの事務総長の説明のとおり、第1号議案から第3号議案までの3議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（岩木 均君）ご異議がございませんので、そのように決定いたします。

次に、第4号議案から第8号議案までの5議案を一括議題といたします。

各委員会における審査の経過と結果について順次ご報告願うことといたします。

それでは最初に、地方自治委員会副委員長の村田正治京都府議会議長をお願いをいたします。

○**京都府議会議長**（村田 正治君）地方自治委員会副委員長の京都府議会議長の村田正治です。

本日は委員長の山岡茨城県議会議長さんが公務のため、私から、去る10月18日開催の、地方自治委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、総務省の林崎理自治財政局長から、「地方財政の現状と課題」

について、説明を聴取したのち、議案の11項目について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「地方創生、地方分権改革の推進について」は、地方が実情に応じた取組を継続的、主体的に進めるための財源確保、地方分権改革の推進、地方議会の機能強化等を図るための制度改正などについて提言するものです。

次に、「地方税財源の充実強化について」は、一般財源総額の確保、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系の構築、地方交付税総額の確保などについて提言するものです。

次に、「災害対策の充実強化について」は、相次ぐ大規模災害からの復旧・復興のために必要な人材や財源の確保などについて提言するものです。

次に、「参議院議員選挙における合区の早期解消について」は、都道府県単位による代表が国政に参加できる選挙制度とすることについて提言するものです。

次に、「情報通信基盤の整備促進について」は、超高速ブロードバンド基盤の整備促進などについて、次の、「高齢者等の消費者被害防止・救済対策の強化について」は、平成29年消費者委員会答申の課題の検討による被害防止の強化、

次の、「青少年のインターネット安全利用対策の強化について」は、青少年のネット依存の解消への対応も含めた利用環境の整備について提言するものです。

次に、「基地対策等について」は、基地周辺住民の安全確保、日米地位協定の抜本的な見直し、米軍施設・区域の整理・縮小などについて提言するものです。

次に、「北方領土の早期返還について」は、国際世論の喚起に努めながら、一日も早い返還の実現、

次の、「竹島の領土権の確立について」は、領土権確立に向けた外交交渉、国民世論の啓発、最後の、「尖閣諸島問題について」は、冷静かつ平和的な外交交渉で解決を図ることなどについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、地方自治委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○総会議長（岩木 均君） どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の尾藤義昭岐阜県議会議長にお願いいたします。

○**岐阜県議会議長**（尾藤 義昭君）社会文教委員会委員長の岐阜県議会議長の尾藤義昭です。

去る10月18日開催の、社会文教委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、文部科学省の平井明成大臣官房文教施設企画・防災部長から、「公立学校施設の安全対策・防災機能の強化」について説明を聴取したのち、議案の8項目について、審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「少子化対策・子育て支援の推進について」は、総合的な少子化対策の充実、「子ども・子育て支援新制度」に必要な財源の確保などについて提言するものです。

次に、「介護人材の確保について」は、介護報酬の適切な見直し、地方の財政負担の軽減について提言するものです。

次に、「医療提供体制の整備について」は、医師不足の解消に向けた抜本的対策の実施、医師の地域・診療科偏在の解消に向けた施策の拡充などについて提言するものです。

次に、「障害者施策の推進について」は、「地域生活支援事業」の実施や障害者福祉施設整備に対する十分な財政措置などについて提言するものです。

次に、「教育体制の充実について」は、教職員等の加配拡充、特別支援学校の教室不足の解消などについて提言するものです。

次に「『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』や『ラグビーワールドカップ2019』等の開催に向けた取組について」は、国全体の発展につながる関連事業の推進、キャンプ地の誘致に向けた活動に対する支援などについて提言するものです。

次に、「国際リニアコライダーの実現について」は、資金の分担に関する国際調整の推進、省庁横断での評価検討の実施などについて提言するものです。

最後に、「世界遺産の登録に向けた取組の推進について」は、我が国資源の登録推進や保護措置に係る財政支援の拡充について提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、社会文教委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（岩木 均君）どうもありがとうございました。

次に、経済産業委員会委員長の蓬原正三宮崎県議会議長にお願いいたします。

○**宮崎県議会議長**（蓬原 正三君）経済産業委員会委員長の宮崎県議会議長の蓬原正三です。

去る10月18日開催の、経済産業委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。委員会におきましては、まず、経済産業省の荒井勝喜大臣官房総務課長から、「平成31年度経済産業政策の重点」について、説明を聴取したのち、議案の3項目について審査いたしました。

その結果、いずれも原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第であります。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「地域経済の再生について」は、企業の地方移転及び地方にある企業の機能強化に対する支援の拡充や、地域の新事業創出に向けた総合的支援策の充実強化など、地域経済の再生と更なる発展に資する施策を講ずることについて提言するものです。

次に、「エネルギー政策の確立について」は、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、送配電網の強化などの具体的方策を講ずること、省エネ対策の強化などについて提言するものです。

また、原子力発電所について、厳格な適合性審査の実施、原子力規制の充実強化、その取組状況や安全性の確認結果の住民などへの理解促進、住民の安全確保の視点に立った原子力災害対策指針の継続的な改定などについて提言するものです。

最後に、「2025年国際博覧会の誘致について」は、大阪・関西での2025年国際博覧会開催の実現に向け、最後まで全力で誘致活動に取り組むことについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、経済産業委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○総会議長（岩木 均君） どうもありがとうございました。

次は、国土交通委員会委員長の志田英紀山形県議会議長にお願いいたします。

○山形県議会議長（志田 英紀君） 国土交通委員会委員長の山形県議会議長の志田英紀です。

去る10月18日開催の、国土交通委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、国土交通省の塚原浩一水管理・国土保全局長から、「近年の河川を取り巻く現状と課題」について、説明を聴取したのち、議案の8項目について審査いたしました。

その結果、「防災・減災対策の充実強化について」は、これまで計画的に取り組んできた事前防災の重要性に関する意見を踏まえ、一部修正しております。残る7項目は、原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。まず、「防災・減災対策の充実強化について」は、国土強靱化実現のための予算確保、震災に強いまちづくりへの財政支援などについて提言するものです。

次に、「社会資本の老朽化対策の充実強化について」は、老朽化が進む社会資本の効率的かつ効果的な維持管理や、更新に必要な財政支援などについて提言するものです。

次に、「道路の整備促進について」は、道路整備財源の十分な確保、高速道路のミッシングリンクの解消などについて提言するものです。

次に、「鉄道の整備促進について」は、整備新幹線の早期完成に向けた財源確保、並行在来線の経営安定維持に必要な支援の充実などについて提言するものです。

次に、「空港、港湾の整備促進について」は、国際競争力の強化等に向けた空港、港湾施設の整備促進などについて提言するものです。

次に、「観光振興対策の充実強化について」は、魅力ある観光地形成に対する支援の充実、訪日客の受入環境整備の推進などについて提言するものです。

次に、「特定地域振興対策等の推進について」は、国境離島への特別支援措置、地方バス路線の確保などについて提言するものです。

最後に、「所有者不明土地対策の充実強化について」は、地方公共団体等が所有者不明土地を円滑に利用するための支援措置などについて提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、国土交通委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○総会議長（岩木 均君） どうもありがとうございました。

最後に、農林水産環境委員会委員長の松本隆弘兵庫県議会議長をお願いいたします。

○兵庫県議会議長（松本 隆弘君） 農林水産環境委員会委員長の兵庫県議会議長松本隆弘です。

去る10月18日開催の、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

委員会におきましては、まず、農林水産省の光吉一大臣官房総括審議官から、「最近の農林水産業行政をめぐる諸課題」について、説明を聴取したのち、議案の5項目について、審査いたしました。

その結果、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、国産材の需要拡大に関する意見を踏まえ、修正しております。

残る4項目は、原案のとおり、本日の定例総会に提出する本委員会関係議案とすることに

決定した次第でございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

まず、「食料・農業・農村政策の推進について」は、相次ぐ災害による農林水産業への被害に対する総合的な対策、担い手の確保・育成、経営所得安定対策、米の需給対策、畜産関連対策などについて提言するものです。

次に、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、家畜伝染病に関する防疫・検疫体制の強化、勤務獣医師の処遇改善、加工食品の原料原産地表示制度の普及啓発などについて提言するものです。

次に、「森林・林業・木材産業政策の推進について」は、森林整備及び治山事業に関する予算の確保、新たな森林管理制度の円滑かつ効果的な実施に向けた取組、林業・木材産業の成長産業化の実現などについて提言するものです。

次に、「水産業政策の推進について」は、漁場・漁港など水産基盤整備の推進、漁業者の経営安定のための支援措置、水産資源の適切な保存管理、外国漁船による違法操業の監視・取締りの充実強化などについて提言するものです。

最後に、「環境政策の推進について」は、鳥獣被害防止対策の充実、閉鎖性水域における水質保全、水源かん養等の施策の推進に必要な支援措置、水俣病対策の推進について提言するものです。

以上が、議案の概要であります。

これをもちまして、農林水産環境委員会の審査の経過と結果についての報告とさせていただきます。

○**総会議長**（岩木 均君）ありがとうございました。

以上をもって、各委員会の審査結果報告は終了いたしました。

ただいまの審査結果報告に対して、ご質疑、またはご意見等はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○**総会議長**（岩木 均君）ご発言もございませんので、これより採決いたします。第4号議案から第8号議案までの5議案を、各委員長審査結果報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**総会議長**（岩木 均君）ご異議がないものと認めます。よって、以上の各議案は各委員長審査結果報告のとおり可決されました。

ただいま可決されました各議案の取り扱いにつきましては、お手元に配付の定例総会の議

決事項の推進方法のとおり要請活動を実施いたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(2) 第164回定例総会開催地の決定 開催ブロック代表あいさつ

○総会議長（岩木 均君）次に、第164回定例総会の開催地についてお諮りをいたします。

本件につきましては、役員会において、東海北陸ブロックの福井県で開催することと決定しておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（岩木 均君）ご異議がないものと認めます。

よって、第164回定例総会は、東海北陸ブロックの福井県で開催することに決定いたしました。

この際、山本文雄福井県議会議長からご挨拶を願うことといたします。

○福井県議会議長（山本 文雄君）ただいまご紹介をいただきました福井県議会議長の山本文雄でございます。

さて、ただいまは来年秋の第164回全国都道府県議会議長会定例総会の福井県開催を決定していただきました。ありがとうございます。心からご歓迎を申し上げたいと思います。

さて、去る9月29日、国民体育大会福井県国体が盛況のうちに開催をすることができました。この議長さん方、またその他の関係の皆様方もご来県をいただきまして、盛大に開催することかできましたことを、高段ながら、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。我田引水でございますが、天皇杯、皇后杯とも優勝させていただきました。ありがとうございます。

さて、福井県は、3年連続で幸福度日本一となっているようでございまして、大変幸せでございますし、心を込めて皆様方をお迎えいたしたいなと思っております。

広く会議を興し万機公論に決すべし、五箇条の御誓文は、福井県生まれの由利公正、この人が作ったものでございまして、そういうことについては、福井県も円満に議会運営をしているというところでございまして、また皆さん方においでいただいたときには、快くお迎えし、また有意義な話ができるように十分準備をいたしておきますので、どうぞいらっしゃっていただきたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○総会議長（岩木 均君）ありがとうございました。総会についてはよろしく願いいたします。

次に、発言の申し出がございますので、お聞きと願います。

まず、北海道議会の大谷議長からお願いをいたします。

○北海道議会議長（大谷 亨君）北海道議長の大谷でございます。

この度の北海道胆振東部地震におきまして、皆様方から大変なる人的、また物的にご支援をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

道においては、都府県の皆さん方の大変なご尽力、さらには国の関係機関の皆様方、さらにはボランティアの皆様方のご尽力をいただきまして、今、それぞれ立場において懸命に復興、復旧に向けて頑張っているところであります。

また、道内、風評被害等で観光がかなり途絶えたということもございましたけれども、今は全くそういった心配はございません。いよいよ秋も深まってまいりました。皆さん方におかれましては、そういった心配がないということで、ぜひ北海道に来ていただきますようよろしく願いいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、皆さん方の大変なご心配、ご配慮に対して心から感謝申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○総会議長（岩木 均君）これから厳しい冬を迎えるに当たり、被害に遭われた方々のご労苦は大変なものがあると存じます。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

次に、東京都議会の尾崎議長からお願いをいたします。

○東京都議会議長（尾崎 大介君）都議会議長の尾崎でございます。大変貴重なお時間を頂戴いたしまして感謝を申し上げたいと思います。

東京都議会と東京都が開催をさせていただきます今月のシンポジウムについてご紹介をさせていただきます。

いよいよ、東京2020大会まで2年を切ったわけでありますが、この2020大会に向けたオールジャパンでの機運醸成のため、全国の地方議会の先生、そして自治体の職員の皆さんが各自治体で東京2020大会と関連をしたイベント等を企画、運営する際の参考となるプログラムを提供していこうと考えているところでございます。議員の先生、また自治体の職員及び関連事業担当者との交流の場とすることを目的といたしております。

日時は、今月の11月29日（木）午後2時から、場所は中央区日本橋の直結のベルサール東京日本橋で開催をいたします。

また、全国都道府県議会議長会、そして三議長会にも後援をいただいております。

ぜひ、この機会に、各県議会の議員の先生の皆さん、また地域の市町村議会議員の皆様にもお声がけをいただいて、多数のご参加を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○総会議長（岩木 均君）ありがとうございます。

ただいまご発言のありました件については、全国における東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図りたいとのことでありますので、皆様方におかれましてもご理解のほどよろしく願いをいたします。

次に、宮城県議会の中島議長からお願いいたします。

○宮城県議会議員（中島 源陽君）宮城県議会の中島でございます。私からは、国際リニアコライダーの実現について発言をさせていただきたいと思っております。

国際リニアコライダーの実現については、北海道・東北六県議会議長会においても要望項目としているところであり、本日の本総会で平成31年度政府予算編成並びに施策に関する提言の1つとして議決をいただいたところでもあります。

この重要なプロジェクトは年内に欧米の長期研究計画に盛り込まれることが不可欠であり、そのため、早急に日本政府が国際リニアコライダー誘致に前向きな方向性を打ち出す必要があります。

このため、宮城県議会と岩手県議会においては、9月定例会で国に早期判断を求める決議を採択したところであり、現在、北海道東北ブロック内の道県においても決議についてご検討いただいているところでもあります。国に日本への誘致を早期に判断していただくためには、全国的な賛同の輪を広げていくことが肝要であると考えております。

については、各都道府県議会においても決議を採択いただくなど、国際リニアコライダーの実現に向け、更なるお力添えを賜るよう、心よりお願いを申し上げます。

なお、お手元に関係資料をお配りさせていただいておりますので、後ほどご参照いただければと思います。ありがとうございます。

○総会議長（岩木 均君）ありがとうございます。

ただいまご発言のありました件については、日本が主導する初の国際研究プロジェクトであり、誘致に向けた機運醸成を図りたいとのことでありますので、皆様方におかれましても、ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本定例会の議事は全て終了いたしました。

地元議長あいさつ

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ここで、地元議長からご挨拶をいただきます。岩木大阪府議会議長さん、よろしく願いをいたします。

○大阪府議会議長（岩木 均君）本日の定例総会は皆様方のご協力により無事に終了いたしました。第161回という伝統ある全国都道府県議会議長会の定例総会を開催させていただき、地元議長といたしましても、心から感謝を申し上げます。

また、熱心にご審議を賜り、重要議案をご議決いただきましたことも厚く御礼を申し上げます。

我が国におきましては、東日本大震災以降も、昨年の熊本地震や今年に入ってから幾多の地震や豪雨、台風と自然災害により、大変大きな被害が出てきており、今後も南海トラフ地震や首都直下型地震等の発生が予測されております。災害発生時におきましては、緊密に連携の取れた自治体間の支援体制を構築し、これまでの知恵を集め、できる限りの備えをしておくことが重要と考えております。

また、人口減少と高齢化社会の到来という将来を見据え、地方行政体制のあり方が大きく見直されようとしている中、それぞれの地域の実情、行政課題に応じた施策を展開していくことがますます求められております。これまで以上に全国都道府県議会が繋がりを深め、力を結集していくことが必要になってまいります。今後とも、皆様方とともに実りのある活動に取り組んでいきたいと考えております。

皆様方のご協力に心より感謝を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

閉 会

○全国議長会事務総長（株丹 達也君）ただいまの地元議長のご挨拶をもちまして、第161回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

（午後 3 時 48 分 総会閉会）

（午後 4 時 講演開始）

講 演
「観光立国と地方創生で日本を元気に！」
～Stay hungry Stay foolish～
公益財団法人大阪観光局理事長（大阪観光局長）

溝畑 宏 氏

○全国議長会事務局 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから「観光立国と地方創生で日本を元気に！」と題しまして、公益財団法人大阪観光局理事長、溝畑宏様にご講演をお願いすることにいたします。

それでは溝畑先生、よろしく願いいたします。

○大阪観光局理事長（溝畑 宏君） 皆様、どうもこんにちは。全国から大阪に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

元々私は総務省の出でございまして、各都道府県の皆様とは大変ご縁が深くございます。今日は宮城県から来られていますが、昨日は、仙台市と石巻市に泊まりました。石ノ森章太郎さんの仮面ライダーの前でシュワッチをやりまして、猫しかいない島で有名な田代島まで行きました。

今日は東北の皆さんが来られていますけれども、観光庁長官を辞めてすぐに、「みちのくひろし旅」といいまして、福島から順番に福島、宮城、岩手、青森、それから秋田、山形、福島、約1,800キロをチャリンコで50日走りました。東北観光博のPRをかねて、各県に行っては稲刈りを邪魔したり、それから、それこそ色々お祭りに乱入したり、本当に東北の皆さんには復興で大変お世話になりました。

特に福島県、東日本大震災から6か月後の2011年9月に、原発事故の風評被害で苦しんでおられる郡山の農家を訪れることができました。29歳の若い農業経営者は、風評被害のため梨などの果物が全く売れないと大変嘆いておられました。私も当時観光庁長官で、風評被害を少しでもなくすため、テレビの取材で、農家に行き果物を食べながら、「郡山の梨は美味しい、安全です」とPRさせていただいた。しかし、残念ながらその後、若い経営者は「将来に夢がない」と言う言葉を残し自殺してしまいました。

自分が被災地に行って、30キロ圏内、人が住んでいない、南相馬市に行ったら愕然としました。あの風景を目の当たりにして、やっぱり一国民として、俺は死ぬまで福島の復興、東北復興には関わるぞと決断しました。「東北復興、福島の復興なくして日本の再生なし」の強い

思いを持ち、今でも1年に必ず東北各県に行き、復興のために少しでもお役に立とうと思っています。

私、大分県に17年おりました。県庁時代、ワールドカップ2002年とか、立命館アジア太平洋大学、そしてまた、プロサッカーチームである大分トリニータをゼロから作りまして、Jリーグの社長までやり、2008年には念願の日本一になりました。

大分県では平松守彦さんという、元気な知事がおられ、一村一品運動の理念に非常に賛同いたしました。ローカルだけれどもグローバル、地方都市と言えども地域にあるものを生かして、いかに全国、世界に通用するものを作っていくのか。嘆き節を言うのではなくて、そこからハングリー精神で全国、世界に通用するものを作る。この一村一品運動の理念、これは、私は今の観光庁長官になってからもそうです。そしてまた色々なプロジェクトで、これだけは私の魂になっております。絶対に言いわけしない。人口が少ないとか、人のせいにならない。環境のせいもしない。自分がやれる手は全部打つ。人の批判、中傷は気にしない。とにかく形を作ることに邁進する。これを学ばせてもらいました。

大分にいました時は、何をやるのも世界の一流へ行くんやと、これが合い言葉でした。みんなから、「あいつ生意気や」「大風呂敷や」「ほら吹きや」といっばい言われました。しかし、今の地方に必要なのは、どれだけたくさんほら吹きを作るかです。やっぱり、夢がないところにはヒト・モノ・カネは集まりません。やはり、頑張ったら世界の一流へ行ける。頑張れば給料が上がる。これこそが地方創生、観光立国の目指すべき姿です。

地方でいい雇用がなければ、そこにはヒト・モノ・カネも集まらないし、人口減は止まらないのです。皆さんにお願いしたいのは、各県、必ずどの地域でも夢を持つことです。そして夢を実現するためにいかに地域の皆様を巻きこむかです。今、私がやっている、私が大阪に来たミッションは「大阪を世界のOSAKAにする」。

私は政府にいる時に、2020年東京オリンピック招致を一生懸命やっていました。その理由は、やっぱり長官時代、東北復興、これをさらに弾みをつけて、日本をもう一度元気にするには国民がひとつになる目標がある。それが2020年東京オリンピックだったのです。

私は昨日も石巻、仙台の人にも申し上げました。東北の方が2020年にやらなくてはいけないことが2つあります。1つは、東北復興、2020年、皆さんのおかげでこんなに東北が元気になりました。これを、世界の皆さんにお示しすることです。

もう一つは、実は、コートジボワールやボツワナとかにいる私の仲間も、実は、東北復興のために義援金を寄附してくれているんです。「世界の皆さんに、ありがとう」と東北の皆さんが世界にメッセージとして伝えることも大事と思っています。

地域に根差しながらも世界の一流を目指していく。このハングリー精神をいかに持つかが重要です。私が大阪に来た理由は、大阪を復権して、関西を元気にしていく。東京一極集中ではなく東京圏に対抗する二極を作る。これが私のミッションです。

経済低迷から脱却する。だからこそ大阪は、2025年の万博を誘致、G20、関西3空港の一体化など、アジアのハブを官民あげて目指しています。もう一度、大阪の皆さんにハングリー精神を注入することが私の仕事です。

私は30年以上前、総務省から北海道庁に出向しておりました。北海道にいる時は、もう2年間遊んでばかりおりました。いつも、土日は車で212市町村、3回回りました。そこで見た、北は利尻、礼文から南は函館まで、この多様な気候、自然風土、景観を見て、日本ってすごいなと思いました。

長野県の阿部知事の御協力、御支援で毎年山ノ内町で市川海老蔵さんと一緒に、ABMORIという植樹もやらせていただいております。

また、島根県松江の市長が元上司でございまして、松江市のお城のイノベーションとかもさせていただいております。

また、それ以外のエリアでは、福岡市、静岡県、さいたま市、高岡市などの観光、地域振興などのプロジェクトを協力させていただいております。

この間も、熊本市議会議員に呼ばれて、これからの熊本城復興についての関わりもさせてもらっております。

私、鹿児島県知事にウェルネス、健康を県政の重要テーマにすべきという提案をして、これに基づきプロジェクトが立ち上がることになりました。

また、来週は秋田と富山にも行きます。

私は、日本の各地がそれぞれの地域において、住んでいる人が住んでいるところに自信と元気で誇りを持つことが重要であると思います。これは学校、地域、家庭が一体となって取り組む必要があります。

イタリアでは、学校教育の中で、どこの地域に行きましても、例えば、フィレンツェであればフィレンツェの子供は必ず朝、学校で、「私はフィレンツェを愛しております」これをまず10回言わせます。その後、「フィレンツェは世界で一番美しい都市です」、これを10回言います。最後に、「世界からお客さんが来たら、世界で一番美しい笑顔と声で挨拶をします。」と言われます。イタリアの子供は、幼少時代から学校で、地域に対する愛情、誇りの教育を受けます。

イタリアの地域に行くと、料理屋に行ったら昔話を始めます。料理人が、この家はこんな

歴史があって、こんな料理がおいしいんだよと言ってきます。まさに学校、地域、家庭が誇り教育をしているわけです。私は、もう一度、日本各地域において誇り教育、ふるさと愛の教育をする必要があると思います。

そして、それぞれの地域にあるものをみんなで掘り起こす。ないと嘆くのではなくて、あるものを掘り起こして、そこに付加価値をつける。例えば、大分県におります時、平松さんは、佐賀関でとれた鰯、鯖に、「関アジ」、「関サバ」として高く売りました。愛媛県でとれる鰯、鯖の大体4倍、5倍で売っていました。また、焼酎も「下町のナポレオン」というような名称をつけ、ブランディングをしました。麦焼酎を高級料理の料亭にどンドン置いていったのです。

銀座、赤坂の料亭には「いいちこ」と「二階堂」という焼酎が置かれていったんです。知事からは、金がないとか嘆いとる暇あったら、やることをやれと言われました。企業誘致でもよくやった作戦は、「俺は昼間、会社に行く。君は家に行って、奥さんにお菓子を渡してこい」と。「大概、奥さんの印象をよくやると企業誘致は進めやすいんだ」。とにかく何ごとも行動ありきでした。

ヨーロッパでは、人口の少ない都市でも世界的なブランドを持った会社はいっぱいあります。

この間、ベルギーのブリュッセルに行きましたら、チョコレートメーカー、世界的なメーカーがいっぱいあります。それぞれ、どんな分野でもいいんです。各ローカル毎に、世界でも一流のものを作っていているのですね。これが、私がこの観光立国、地方創生をやるに当たって、北は北海道、南は沖縄まで、各地域が自主性、主体性を持って世界に通用するものを作り、切磋琢磨して魅力ある雇用を作る。そこに世界からヒト・モノ・カネが集まる。これが観光立国、地方創生のゴールだと思っております。

そういう目標の理念を持ちながらご説明申し上げますと、今の日本の経済はどうなっているかということでございます。日本のGDPは2007年、531兆円をピークに、リーマン以降がぐんと落ちました。そして2015年には534兆円。まさにこのリーマン以前の水準に戻ったわけです。

一方、東京はリーマンの前が約100兆円。これが一気にぐんと落ちて、これが2015年には104兆円まで戻りました。ちなみに大阪は大体39兆から40兆をうろうろしておりまして、リーマンの後がぐんと37兆円まで落ちましたけれども、ここに来て39兆円と上がってまいりました。

大阪は、経済低迷が非常に長く続きました。1人当たりの県民所得、大阪は40年前は東京

の10分の9でした。全国平均より高うございました。今はどうなっているか。1人当たりの県民所得は東京都の3分の2です。しかも全国平均より下です。

だから、一言で言うならば、経済が低迷している。これに対する危機感を持つことが、これは私が3年前大阪に来た時に皆さんにお示したミッションでした。まずはこの経済の底上げをする。そのためには生産性、収益性を上げる。成長戦略に徹底的に強化をする。これが大阪にとっては必要です。今、実は2015年あたりから上がってきておりますが、これを支えているものがまさにインバウンド。ちなみにインバウンド、大阪は2014年から2017年の3年間で1兆円増えたんです。そして、またそれ以外にも、ものづくり、医療、ウェルネス。この3つがこの成長の要因になっております。

そして、日本の人口、2010年は大体1億2,750万人。これが2020年には一気に大体1億2,500万人ほどに落ち、そして、2030年にはこれが大体1億1,800万人ぐらいに落ちます。

一方、アジアの人口は2010年が大体42億人。2020年が46億人。2030が50億人です。2010年と2030年を比較しますと、アジアの人口は42億人が50億人までになります。プラス8億人ですね。率でいきますと、大体、約20%増です。

日本の場合は1億2,750万人から、大体、1億1,500万人。約10%減ですよ。という人口の動向に対して、ここで400万円以上世帯人数と書いています。このいわゆる3万5,000ドルの意味というのは、通常、これが世界で言うところのアップパーミドル層といわれています。大概、これぐらいになりますと海外旅行へ行ったり、海外のものを購入していく。こういう積極的な消費をし始めるのが、このミドルの3万5,000ドルといわれています。

この数を合計でまとめますと、2010年、アジアに大体、約5億人ぐらいいます。これ、2020年には9億人になると推計されています。そして2030年には17億人です。ということは、2010年、42億人のうちわずか5億人しかいなかったミドル層が、2030年には50億人のうち17億人、一気に増えるわけですね。

日本の経済成長を考えていく時には、地理的にも歴史的にも比較的親和性の高いアジアの経済成長をどう取り込んでいくか。これが1つのテーマです。

そしてもう一つは、意外と見落としておりますけれども、まだまだ内需も眠っています。個人金融資産がまだ大体1,600兆円から1,700兆円ございます。ここがほとんど、年齢が大体60歳以上の方が約3分の2お持ちなんです。ですから、このいわゆるまだ眠っているたんの下のものも、個人消費なりサービス産業を含めたいわゆる支出である消費というものに誘導していく。

ということで、2つの方向性。1つは外需を取り込むこと。まだまだ眠っている内需をど

う喚起していくか。これが、これからのこの国の成長戦略です。

そして、これ、皆さん見られたと思いますけれども、日本の成長戦略で、今、大体この10本柱というのが言われています。

1つ目が第四次産業革命。これはいわゆる自動走行であるとか、ロボットとかA Iですね。

その2つ目が健康、医療の分野ですね。

それから3つ目が環境エネルギー。これはいわゆる自然エネルギーとか、CO2の規制に対してどういうふうにエネルギーをイノベーションしていくかという分野です。

そして、意外と眠っているのがスポーツです。日本の場合、スポーツは非常に裾野も広いし、波及効果も大きいんです。見る、する、楽しむ、色々なカテゴリーがあります。

そして5つ目が、最近、これはまさに人口減、少子高齢化の中で空き部屋や空き住宅とか、要するにシェアエコノミーです。いかにもう一遍生産性を高めていくのか。こういったビジネスですね。

それから、サービス産業の生産性。これは皆様のところ、各地方では特に深刻やと思いますけれども、いわゆる働き手の不足ですね。人手が足りない。では、その足りない中でどうやって生産性を上げていくのか。様々な業種毎にロボット対応のところもあればA I対応のところもあります。様々、このあたりの生産性をどう上げるかということも実は大きなビジネスになっていきます。

それから、私が可能性を感じているのは、食と食材。この間、私、ブリュッセルへ行きましてびっくりしたのは、日本のラーメンが向こうのお金で、ユーロにかえて2,800円。これが長蛇の列です。日本食に対する関心は極めて高いです。例えば、タイとかマレーシアとかへ行きますと、日本の桃とか苺、リンゴ、めちゃくちゃ高く売れます。

ただし、皆さん、ここで考えなくてはいけないのは、ヨーロッパはちなみに、日本の果物は全て輸入はアウトです。入れてくれません。ブリュッセルの人は日本のリンゴが大好きです。もう、現地で、日本で食べて分かっているわけです。ブリュッセル、ベルギーのリンゴは、はっきり言って日本と比較して美味しくありません。しかし、ベルギーは自国産業を守るために、輸入はさせないのです。

アジアに対しては、例えば香港はものをそのまま持って帰れます。しかし、中国、台湾、韓国は、まず、検疫のところで引っかかってしまいます。TPPなどにより障壁を低くすればするほど、逆にこういう食とか食材というものがどんどんグローバルマーケットに展開できる。

そして、観光です。観光というのは、まさに日本の持っている素晴らしい各地域の資源を

生かして、国内外からヒト・モノ・カネを引きつける。これが大きな柱になっています。それで、なぜ、今、観光かということでございますけれども、2つ要因があります。

1つは、今、観光GDPが大体、日本は26兆円。日本の全体のGDPの約5%です。それで、この5%というのは極めて低いんですね。ヨーロッパ、例えばドイツとかフランス、イタリアは大体10%を超えています。

そして、またこの波及効果。観光というのとはにかく特色は、ほとんどの産業に波及していきます。ですから、ほぼ26兆円あれば、倍の52兆円に波及していくと言われております。そして雇用効果も極めて高い。直接雇用から間接雇用、約倍に広がると言われています。

今まで観光といいますと、どちらかというところとツーリズム産業、旅行業、宿泊サービス業、テーマパーク、お土産、イベント、コンベンション、鉄道、航空会社、こういったところで議論をしておったんです。

しかし、実際のところ、観光というのは、例えば放送業から映像制作、情報、新聞、出版、広告、写真。ほとんど全ての産業が絡んできます。

後ほど申し上げますが、大阪でいけば、マッサージ、美容、エステ、サロン、ほとんどの分野に波及をしていきます。私のミッションは、ヒト・モノ・カネができるだけ多くの人に行き渡るような仕組みを作っていくことで、観光の大事な仕事なんですね。

また、このような中、アベノミクスでは、このインバウンドをとにかく今、昨年が2,880万人、これを2020年に4,000万人、2030年には6,000万人、消費を、昨年在4.4兆円を、2020年までに8兆円、その先15兆円というような計画を立てています。

規制緩和について、菅官房長官は素晴らしいと思います。私も実は観光庁長官時代に苦労したのは規制緩和でした。当時、総理大臣や官房長官に、ぜひ規制緩和をやってくださいと頼んでいたことを悉く菅さんはスピーディーに対応されています。

例えば、赤坂迎賓館、京都迎賓館。今までであれば、これは部分開放だったのが、今、これが一般開放されることになりました。それはヨーロッパでも、今、王族の色々な施設をどんどん開放しています。まさに観光施設化していつているわけですね。それから、この桂離宮、修学院離宮、御所、受け入れから、そしてまたスタッフを含めて充実しております。

さらに、一番、私が変わったなと思ったのは、後ほど申し上げますが、今や大阪城は究極のエンターテインメント施設化しています。大阪城、私が来るまでは、4年前まで、夕方6時になったら真っ暗です。皆さんのところのお城も、大概そんな感じだと思います。

私が子供の頃ヨーロッパにいた時に、いつも夜遅くなると、お城でみんなで集まってイベントをやったり、集客施設だったんですね。それで、私の大阪観光局のスタッフに世界のお

城を調べさせました。そうすると分かったことは、お城というのは歴史的施設だけではなくて、その周りの施設を含めて、集客、経済性に非常に力を入れている。

そこで、色々なお城を調べてやったことが、まず、お城の周辺を積極的に活用することです。大阪城は夏は公園を使ってプールに活用する。お堀はトライアスロンです。モトクロスに使ったり、そこに薪能をやったりします。それで、去年からは大阪城公園には指定管理者をお願いしてレストランから、ショッピングが夜10時までできる。迎賓館は結婚式に使おう。来年は小劇場ができます。これは全てヒントは、世界の集客をしているお城を参考にしたんです。ただ、これを可能にしてくれたのは、アベノミクスで文化財保護、公園の活用に対する規制を観光目的についてはかなり柔軟に認めるようになったんです。

その他、公園。国立公園も今までであればクローズであったものが、一定の条件を満たしましたらば、公園を夕方以降も開園する。なおかつ、そこにホテル、アクティビティ、レストランを作ることを認めるようになったんですね。

今まで、単に歴史的施設、公園施設、公の管理だけに非常に規制されていたものが、一気に、それが観光目的であれば規制緩和をする。これがアベノミクスで非常に鮮明になってまいりました。

また、さらにこういった通訳案内士の条件も緩和されました。

さらに、やっぱり私がすごいと思っているのは、ビザの緩和です。タイ、マレーシアがビザが免除になりました。さらに最近ではフィリピン、ベトナム、それからミャンマーもどんどん緩和されています。先般も、ロシアについても緩和されました。

私の頃は中国がやっと個人ビザを緩和していた。さらに、これをやろうと思ったら、法務省、外務省、警察庁、治安のことを理由に反対するわけですね。でも、今はもう観光立国で徹底的に攻める、課題、懸念はあっても、増やすことで経済を成長させる、これをはっきりさせてくれたんです。

ということで、こういうビザの緩和とか、さらに、空港の受け入れも非常に良くなりました。法務省の定員も増えましたし。あるいは、自動化ゲートから顔認証から様々、非常にこれがスピードアップいたしました。

また、Wi-Fiですね。Wi-Fiの整備についても国がかなり音頭を取ってくれるようになりました。このように、クルーズ船とか地方空港の受け入れを含めて、非常に国を挙げて取り組んでくれるということでございます。

観光というのは行政だけでもできないんです。なぜならば、観光というのは魅力ある地域を作ること。それは、さっき言った、地域毎に地域づくりをしっかりとやって、誇り教育をしつ

かりする。その上にしっかりとマーケティング、ブランディングをする。この地域の魅力あるものは何かというのをしっかり掘り起こして、そこに付加価値を加える。それを広報、広告して、国内外からヒト・モノ・カネを集めてくる。今はSNSがありますから、一気にこれ、情報が流れます。

私が若い頃はSNSも携帯電話もスマホもありませんでした。一々FAXと電話です。その時を考えると、今は本当にローカルであってうまくブランディングをすれば一気に世界の中で有名になります。

昨日、私が行った田代島。猫しかいない島。実は私、これ、誰から聞いたか。日本人からではないんです。スウェーデンの人から聞いたんです。スウェーデンの人がSNSで、ある人のTwitterで、猫ちゃん大好き、猫しかいない田代島と出るとそこにみんな、世界から集まってくるんです。だから、本当に何か尖ったものがあると、SNS一発でバツと世界中に広がります。

観光というのはサプライヤー、あと、お客様、地域住民。みんながハッピーでないといけないのです。全員が関わり、全員がビジョン、理念を共有する。こういうプラットフォームを作ることが大事なのですね。

私の仕事は、時間がある限り、商店街からあるいは飲食業界の方、あるいは警備業界、皆さんの不平不満、要望を聞いています。そういう人たちをどうやって取り込んでいくのか。「俺も頑張って協力するわ」「こうやってWi-Fiやるんやったら、ちょっとでも協力するわ」、こういう世界です。いかにみんなを巻き込んでいくのか。そして、地域住民をどう取り込んでいくのか。地域を挙げて、どう取り込むのか。これが大事ですね。

あとは、スローガンをどうするかです。

私ども大阪は、関西国際空港の24時間化で、経済を動かそうとしています。それから関西、大阪のハブ。そして多様性。この3つのミッションにしております。

そして、ダウンタウン・オブ・ジャパン。やはり、大阪は歴史的に見ても、多分、活力、包容力、おもてなし、目立ちたがり屋、他人のやらないことをやる、やってから考える。これが大阪の持ち味ですね。だから、私が言っているのは、もう、他がやってないところ、まずやたらうや。「やたらうや」という言葉が、今、合言葉になっています。

これから皆さんが富裕層対策をやられるとしたら、富裕層の方って、約18%が実はLGBTなんです。それで、日本は、実は8%もおられるらしいんです。そして、このLGBTビジネスは今、約600兆円と言われているんです。実は、アメリカなんかはもう、サンフランシスコとか、ヨーロッパはしっかりとこれを取り込んでいます。

これをやると色々反対もあるんです。皆さんもこれはご存じのとおりです。日本は特に単一国家で、非常に歴史がある国ですから。でも、大阪の場合は来年G20がある。そして、また今度はI R、世界から富裕層を呼び込まんといかん。となれば、世界で当たり前に行っていることは当然やらなくてはいけない。ということから、まさにこの包容力、活力、こういうところをメインテーマに、こういう形で、オール大阪で行ってほしいと思っています。

そして、宮城県の村井知事っておもしろい人ですね。壇蜜に目をつけた。壇蜜が宮城県の色んな松島にキスをするんです。大人気やったんですよ。しかし、一部反対運動があって、炎上したらしいですね。私は村井知事の「つきぬけた感覚」を持ったチャレンジ精神は素晴らしいと思います。

広報は大事なんです。各県を見ても、似たような広報をしているんですね。それで、私どもはちなみに、関ジャニ∞を使っています。宮城県はその後Hey! Say! JUMPです。我々は関西出身の関ジャニ∞を観光のPR大使に用いています。私が1万回「大阪」と言うよりも、彼らが一言「大阪」言うの方がよっぽどインパクトがあります。ということで、最近、彼らを広報に使っているんですね。

広報といえば、私が一躍有名になったのは、レディー・ガガと長官時代ディープキスをしたのです。おかげさまで、この映像が114カ国に流れたんです。それで、レディー・ガガは一生懸命、「日本はこれからもっともっとよくなりますよ」「日本に行きましょう」ということを言ってくれたんですね。ちなみにこの時に使ったお金は感謝状280円だけです。280円で114カ国、広告効果で約18億円、まさに広報、広告。これは、色々なやり方があります。村井知事がおっしゃった「突き抜ける」というのは、こういう広報、広告ですね。

動物を使ったり、その知事自体が色々な着ぐるみを着たり、その出身の方から言わせるなど色々なやり方があります。

それから、皆さん、2019年はラグビーワールドカップがあります。これは皆さんにとっても非常に大きな影響があります。北は北海道、南はそれこそ熊本までございますけれども、これは世界約200カ国近い競技人口でありますし、これはものすごく富裕層が来られます。それで、試合がある場所もそうですけれども、それぞれ国毎に大体約40日前後滞在されます。そういう人は日本国内旅行をするわけですね。ですから、今から各開催地も、以外の人も含めて、ラグビーに来たお客さんをどう我が土地に呼び込むかを今からぜひ検討された方がいいと思います。

それから、当然のことながら、今度、関西ワールドマスタース。これも5万人のアスリート、3万人が外国人です。こういうふうに、19年がラグビーワールドカップ。20年がオリン

ピック。21年が関西ワールドマスターズ。

さらに、皆さんに、特にスキーをやられているエリアの方に申し上げておきたいのは、私、韓国の平昌オリンピックの時に聖火ランナーをやったんです。その時もったいないなと思ったのは、世界からスキーの好きな人が集まっているのに、日本のスキーのPRが全くできていないんです。あの時ちょっと微妙で、ちょうど南北の問題があつたりして、ミサイルが飛ぶ、飛ばんがあつたので、みんなちょっと距離を置いていたんですね。ただ、今度、2022年に北京で冬のオリンピックがあります。ぜひその時に、スキー場を持っている皆さんはいわゆるアジアの中で日本のパウダースノー、スキーを楽しむ。このことをアピールするにはこの2022年は最高のチャンスです。というように、2022年を含めて、スポーツのシリーズが続きます。

大阪の場合、訪日外国人客数が増えています。なぜこんなに増えているのか。4年間で約4.2倍。これ、驚異的な伸びをしています。消費額も4.45倍。我々はもう私が就任した時から、観光で重要なのはマーケティング、分析、データである。空気でしょうとしたらあかん、データでやる。何にお金を使ったのか。何に満足したのか。どのようにしてその「行こう」というふうな形の動機づけがあつたのか。これを国毎、年齢、地域で分析をしていこう。これに相当、お金をかけています。出かけて行ってビラ配ったりするというアナログチックなものは全部アウトソーシングです。観光というのは、私のベースはマーケティング、データ分析、広報、広告、企画です。そういう中、大阪の分析の例ですけれども、大阪の特色は1人当たり、1日で、外国人観光客は2万5,000円使います。全国平均は1万6,000円ですから、まあ、全国平均と比較してたくさんお金を多く落としてくれている。

特色は何か。1つはショッピングに金を落としてくれています。これは間違いなくショッピングとグルメというのは一番、金を使うのです。ただし、グルメ。1日当たり使ったお金、大阪で3,800円です。全国平均が3,300円。ちなみに、皆さん、パリは5,800円です。ベルギーのブリュッセル、6,700円です。サン・セバスチャン、1万2,000円です。やはりもっと、食には外国人はお金をかけてもいい。やっぱりそれなりの、質の高いものを提供して行って、お金を落とせる仕組みを考える。そうすると、飲食はまだまだ伸びしろがあります。

「どこに行きましたか」「満足しましたか」というデータも取っています。圧倒的にやっぱり多いのは、道頓堀と大阪城とUSJです。意外なのは動物園。海遊館と天王寺の動物園、これが人気があるんですね。どうも動物が絡むと、外国人はそこに癒しを求めるのか、多いんですね。

それから、その次に意外だったのは、梅田スカイビル、それからあべのハルカス。やっぱ

り高いところ、これが好きです。

それから、この箕面の滝。これが満足度が高いんですね。だから、皆さんのエリアも滝があるところは徹底的にもっと取り組んでもいいと思います。

ちなみに私がいました大分県は滝が多いんですね。こ滝めぐりというのも外国人は必ず求めてきて、できればそこでヨガをやったり、あるいは森林浴を組み合わせると、非常に外国人は喜びます。

また、何にお金を使ったのかという中では、やはり落ちるのが、参加交流型。例えば町歩きとか、カラオケ、あるいは漫画、アニメ、コスプレ、そして、クラブ、ディスコ、マッサージ、スポーツ、アクティビティ、娯楽、ライブ。こういうところが、皆さん満足度は高いわりに、まだ参加交流できていないんです。

観光というセクションが、マッサージ、エステ、美容、サロン、現実に関心があって満足している分野と、もっともっと連携とるべきです。私は一生懸命、マッサージの質の高いところを全部、私どものお墨つきを与えて紹介してあげようと思っています。マッサージ、あと、美容、エステ、サロン。あと、金持ちの奥さんが好きなのは、ホストクラブです。これが難しいのは、なかなか基準が難しいんです。

でも、私はお客さんが求めているものは自分の好き嫌い、趣味で判断するんやなくて、お客さんが認めているものが一番だと思っています。それで、直接我々が紹介するパターンと、ホテルのコンシェルジュに紹介させるパターンと分けています。ダイレクトにやると、色々言われますから、風営法絡みのものはですね。

例えば最近、京都は早朝の座禅修行、あるいは早朝の参拝とかです。色々なものがあります。長野は山の上の方の森林のヨガとか、あるいは星空を眺めるとか、こんなのもすごく人気があるわけですね。皆さんの各地域で、ここしか体験できないようなコンテンツを作るのも大事やと思います。

それから、大阪で買ったもので上の方に来るのは大概、お菓子や化粧品です。それから、衣料品とかですね。やはり、一番お金を使っているのは、化粧品とか医薬品です。これにお金を使います。

それから、大阪で食べたもの。順番に上からラーメン。ラーメンがすごく人気があるんですね。だから、4人に3人はラーメンを食べています。その次がお寿司、たこ焼き、うどん、そば、てんぷら、焼き肉。最近人気が上がってきたのは、焼き肉とカレーです。カレーとラーメンは日本に来たら皆さん行くみたいです。こんな傾向も見え隠れします。

さらに、これも大事なんです。観光客って何時頃何しておるのかなど。これは我々、この

GPSで全て動きをキャッチいたしました。夜8時から10時まで、かなり密集しています。10時以降、ちょっとまばらになってきて、12時以降、ほとんどいません。ちなみに日本人は12時以降も動き回っています。

大体、大阪は9時から11時がピークで、その後ガクンと落ちます。東京は夜11時から朝1時までピークです。東京はやっぱり夜中遅い時間まで安心、安全に楽しめる、こういう環境整備をしているんです。

それで私、調べました。新宿区と渋谷区と港区。3つとも言えることは、東京都、区、やっぱりそれぞれ夜間に安心・安全に楽しめるための警察との連携ですね。特に歌舞伎町は本当に安心・安全・快適な町になりました。これは2020年を見据えて、やはりインバウンド対策で、遅くまで安心・安全に楽しめるようなまちづくりをやっているわけですね。

こういうことから、東京が遅い時間まで消費が続く。もし各地域で観光をさらに消費を伸ばしていこうと思ったら、宿泊をさせないといけません。宿泊しなかったら、ほとんどお金は落ちません。やっぱりちゃんと宿泊させて、そのためには夜のエンターテインメントが要るんです。そこを東京はしっかりとコンテンツだけではなくてそういった周りの治安から美化運動からもしっかりと、今、体制を作ってやっています。

私ども夜をしっかりと安心・安全にやるところをOsaka Night Outというステッカーを張りまして、お墨つきをしています。何かトラブルがあると、私が責任を負うというリスクは背負いますけれど、こういうものがあるとそこに安心して行くわけですね。こういうのをこれから100、200と増やしていこうと思っています。

私がやっている中で皆さんに申し上げておきたいのは、関西をまとめていく。スポーツ、文化、科学技術、こういうものをしっかりと1つに束に重ねていく。日本の国宝、重要文化財の約6割が関西に集積しています。大阪中心に京都、奈良、神戸、皆さんで連携してやっていく。さらに瀬戸内、さらに今後、北陸新幹線、またさらにリニア、なにわ筋線、こういうものが開通していきますと一気に、これは半径2時間以内の圏内になってきます。

関西国際空港は、先般9月の台風21号の被害で皆さんには大変心配をかけました。ちなみに9月はインバウンドが昨年の4割から5割ぐらいに落ちました。というのは、関西空港が使えなかったわけですから、飲食とか百貨店、ほとんど売り上げ対前年比4割、5割でした。しかし、9月から、「頑張ろう！大阪」のスローガンで官民挙げて取り組みました結果、10月でほぼ対前年と同じレベルまで戻りました。これは政府をはじめ、多くの皆さんが関空の復活、様々なところで協力いただいた成果であると思っています。

さらに関西の鉄道のハブ的な役割を果たす、大阪・梅田駅。これも、今、新宿駅、池袋駅

にだんだん規模が近づいてまいりました。さらに案内板とか表示板の表示方法、標識を統一して駅を分かりやすく移動できるような仕組みも作っています。

さらに今、力を入れているのは、世界のメディアのランキング入りをしようとしています。実はEconomistで、世界に最も住みよい都市ランキングで、大阪が世界で3位になったんです。イギリスのガイドブックでも、訪れたい都市トップ10に大阪がランクイン。ニューヨークタイムズ、今年行くべき世界の都市2017、大阪がランクイン。色々なところでランクインしています。大阪の都市魅力を高め、海外メディアの皆様との関係を強化しました。世界にランキング入りすると、地域住民の皆様にも大きなインパクト、自信、元気を与えることになり、効果は大きいです。

皆さんもこれからおそらく観光をに力を入れるとさまざまな課題が生じてきます。宿泊の問題、案内所の問題、表示の問題、Wi-Fi、安心・安全の問題、キャッシュレス、特に今、外国人の方はほとんどキャッシュレスですね。ですから、日本は残念ながら、今、キャッシュレスは全体のまだ16%なんですね。これが大きな課題になります。その他、バス、タクシーサービス。食の受け入れ。人材の育成などです。

さらに、今、大阪で取り組んでおりますが、民泊が増加して、様々な問題が出てきています。周辺住民との色々な摩擦、もしくはトラブルも出てきております。

また、交通渋滞。あと、バス、電車の中でたくさん荷物を持って歩くために、普通の住民の方が乗れない。邪魔になるという問題も出てきています。

また、ごみの問題。最近、テロ対策でゴミ箱がなくなりましたので、ごみがどんどん増えています。それから、深刻なのはトイレの問題です。女子トイレがとにかく足りません。特に大阪の難波ではコンビニがもう外国人がトイレだけのために入ってくるから、トイレをもうクローズしてしまったんです。だから、夜になると本当に普通の観光客、みんなトイレがないから困り果てているわけですね。こういうトイレの問題、あと、騒音、治安の問題のような社会問題です。

さらには、今、我々が緊急に取り組むテーマが災害対策です。災害が起こった時の外国人観光客への対応です。今、日本の防災計画の中には外国人観光客というのは明確な位置づけがないのです。誰が避難して、誰が避難を誘導して、どこに連れていくか、全くございません。ですから、今、大阪では大阪府・市、そしてまた関係機関、私どもが事務局になりまして、それぞれのパターンでどんなふうにしていくのかを考えております。

総領事館との連携は重要です。結局、外国人を一時的に命を守るのは、やっぱりこの総領事館なんですね。こことも連携をとって、同じ情報を一元化して流すことやエリア毎にそれ

それぞれでやろうというようなこと、システムづくりからそういうことも始めております。

大阪万博を誘致している2025年、どんな都市にするのか。世界の中でも突き抜けた都市にする。観光、文化、エンターテインメントの分野では、アジアでもかなりトップかそれに近いポジションにもって行こうとしております。これが我々の目標です。

そこに向かって、来年にはG20、これを誘致いたしました。そして2019年、ラグビーワールドカップ。2020年、東京オリ・パラ。2021年、関西ワールドマスタース。それで、2024年開催を目指しているカジノを一部入れた統合型リゾート。民設民営でホテル、ショッピングモール、国際会議場、展示場。こういう質の高い施設を誘致しよう。

それで、さらに梅田・大阪駅の開発から、関西国際空港、神戸空港、伊丹空港を含めて3空港での受け入れの強化。さらに、鉄道。将来的に北陸新幹線から大阪に乗り入れます。さらに2030年を目指しているなにわ筋線開通、さらにリニア新幹線です。また、このIRの整備の進捗に合わせて、地下鉄中央線の延伸、JR桜島線の延伸、京阪の乗り入れなどの鉄道インフラの整備が計画されています。

都市政策、交通政策、観光を1つにまとめて官民挙げてしっかりと議論し、推進していく。これが関西、大阪が元気になっている大きな要因ではないかと思っています。

こういう様々なプロジェクトをやっている中、特に皆さんにこれから申し上げたいのは、皆さんのエリアにもそれぞれ得意分野があると思います。私どもは、スポーツ、食、ウェルネス、ポップカルチャー、それから産業観光などに力を入れようと思っています。

スポーツは、見る、する、楽しむ、それぞれの、日本には資源がある、豊富なものがあります。大阪であれば、見るだけでもプロ野球からJリーグからプロスポーツ、大相撲、質の高いものを見ることができます。また、するということも、サイクリングからジョギングからゴルフから様々なスポーツを楽しむことができます。また、スポーツメーカーもたくさんあります。そういうことで今、官民挙げてスポーツ・ツーリズム、スポーツMICEに取り組んでいます。

さらに、ホテルとかコンビニ、各所にこういうスポーツ情報、あるいはスポーツのマップ、あるいはホテル、旅館ではこういったスポーツのイベント情報。そしてまたレンタサイクル、レンタルシューズ、ウェア。大阪に来ればいつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができる。こういう受け入れの強化も行っております。

愛媛の例ですけれども、愛媛県は、中村知事がサイクリングに力を入れております。「愛媛マルゴト自転車道」、いつでも、どこでも、誰でも、安心・安全・快適にサイクリングを楽しむことができる。この間、しまなみを使って、私も1回走ったことがありますけれどもね。瀬

戸内を見ながら自転車で走る、これは最高の贅沢ですね。

あと、山梨県も実は富士山を見ながらサイクリング。これもめちゃくちゃ人気があるんです。静岡も、富士山を見ながら自転車を走る。とにかくサイクリングは、今、日本、世界的に見てもすごく人気になっています。

あと、食ですね。日本食は世界で一番人気があります。しかし、日本食は人気がある割には、まだまだ受け入れや質を高めていく必要があります。大阪もこれだけミシュランがあるわりには、世界に認知されていない。

そこで、大阪の食を世界での認知度を高めるため、大阪のシェフを世界にどんどん勉強に行ってもらったり、世界の一流のシェフを呼んで、コンクールやコンテストをやって、世界の一流のシェフとのネットワークを作っていこう。そうすれば世界のシェフから大阪の食を語ってもらえる。こんなことをこれからやろうということで、官民あげて取り組んでいます。

さらに、ウェルネス。これは最大の日本の持っている資源だと思っています。大阪だけではなくて、例えばこの周辺の滋賀から京都から全て皆さんと連携をとりながら、温泉、美容、健診、精進料理、森林浴、リラクゼーション、あるいは日本酒、ハイキング、和食。こういったコンテンツをくっつけて、健康を売りにしていく。

最近、ポテンシャルの高さを感じたのが、延暦寺で座禅を組む。奈良県の吉野で森林を回る。高野山の座禅ですね。それから、あと、琵琶湖の水上でのスポーツ。あと、伊賀、甲賀の忍者。このあたりを組み合わせると非常に質の高いサービスを提供できます。

そして、ものづくりですね。堺の包丁、和泉のガラス、池田市の日清カップヌードル館、サントリーの工場等、国内外でも人気があります。

最近ではヤマト運輸。日本の物流、大変、関心が高いんですね。安心・安全・定時にものが運ばれる。これもすごく人気があります。

さらに、大阪城について、夏はプール、お堀でトライアスロン。色々な形で利活用をさせてもらっています。レストラン、ショッピングモール、さらに小劇場ですね。

夜のクルージングというものを、今、一生懸命、力を入れています。

また、古い建物はヨーロッパの方に特に人気があります。

それから、コスプレ忍者ですね。忍者は世界で、アニメ、映画、ゲームなどにより大変人気があります。神奈川県の小田原市、長野県長野市と上田市。さらに三重県の伊賀市、滋賀県の甲賀市、和歌山市、佐賀県の嬉野市などです。もし皆さんの中で、忍者に由来があるから、ちょっと一緒に参加したいという市町村がありましたら、私に電話していただければと思います。

今度、安倍総理のところには日本忍者協議会で、ぜひ、開会式、閉会式で忍者を登場させられないかという話を持っていくことになっております。

アニメもそうですね。石ノ森章太郎さんの仮面ライダーからサイボーグ。アニメは絶対的に世界的にも認知度が高いところですから、皆さんのところにもアニメのコンテンツがあれば、これは絶対に世界に打って出られます。

以上でございます。長々と話しましたが、言えますことは、ぜひ、大事なものは、やはり、各地域で自ら世界に通用するものを作っていくというハングリー精神であろうかと思っています。

今日は来られている皆さん、おそらく色々なところでお世話になっていることがいっぱいあったと思います。今日はこういう形でお会いできまして、本当にありがとうございました。

長時間、本当に失礼いたしました。(拍手)

○**全国議長会事務局** ありがとうございました。溝畑先生におかれましては大変ご多忙の中、貴重なご講演を賜りまして誠にありがとうございました。出席の皆様におかれましては、もう一度、盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

それでは以上をもちまして、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。長時間、誠にありがとうございました。

(午後 5 時 4 分 講演終了)